

平成20年第2回（6月）泉崎村議会定例会報告

平成20年第2回（6月）泉崎村議会定例会は、6月9日に召集告示がされ、6月12日～17日までの6日間の会期で行われました。

提出されました議案は、報告2件、議案12件、推薦1件、選挙1件、委員長報告1件、議員発議3件の計20件で、6月17日に議案審議が行われ、全議案が可決されました。

なお、一般質問につきましては、議会改革の一環として開かれた議会を目指し、6月14日土曜日に開催され、4名の議員により行われました。

また、陳情書1件が提出され、採択となりました。

可決議案

【報告第3号】 専決処分の承認を求ることについて（泉崎村税条例の一部を改正する条例）

○農村地域工業導入促進法の省令改正に基づき、固定資産税の課税免除の期間を平成21年12月31日までと1年間延長するもので、省令が平成20年3月31日に公布されたため、専決処分にて泉崎村税条例の一部を改正し、議会の承認を得たものです。

【報告第4号】 専決処分の承認を求ることについて（泉崎村税条例の一部を改正する条例）

○地方税法の一部を改正する法律の施行に基づき、個人住民税における寄付金税制の見直し、公的年金受給者の特別徴収の導入、上場株式等の配当の軽減税率の適用等で、改正法律が平成20年4月30日に公布されたため、専決処分にて泉崎村税条例の一部を改正し、議会の承認を得たものです。

【議案第33号】 泉崎村税特別措置条例の一部を改正する条例

○企業立地の促進等による地域の産業の集積の形成及び活性化に関する法律に基づき、県が策定する県南地域基本計画に定められた泉崎村の産業集積区域内に、製造等を行うために建設した家屋や取得した土地について地方税法第6条の規定に基づき、3年間固定資産税の課税免除とするため、条例の一部を改正したものです。

【議案第34号】 泉崎村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○地震や火災等により住宅や家財等の財産が損害を受けた場合や後期高齢者医療制度導入に伴い、被扶養者から納税者本人になった場合、新たに国保税を負担することとなるため、2年間の税緩和措置を講ずるなど国保税の減免措置を設けるため、税条例の一部を改正したものです。

- 【議案第35号】 泉崎カントリーヴィレッジ・ターミナル施設整備基金条例**
○平成20年4月1日から使用料の改定を行ったターミナル棟の宿泊料金の値上げ相当分について、施設整備資金として管理する基金条例を制定したものです。
- 【議案第36号】 泉崎村営住宅管理条例の一部を改正する条例**
○暴力団員による村営住宅の使用制限を行い、入居者及び周辺住民の生活の安全と平穏を確保するため、条例の一部を改正したものです。
- 【議案第37号】 泉崎村企業立地の促進による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例**
○工場立地法で定めた緑地率を緩和することにより企業立地の促進を図るため、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき、条例を制定したものです。
- 【議案第38号】 泉崎村定住促進条例の一部を改正する条例**
○UJ1ターンの促進と住宅団地の販売促進を図るため、ローンを設定して新たに分譲地を購入しようとする方に対する奨励金制度や村内の建築業者と契約し住宅を建築した場合の奨励金制度、そして既に居住されている方で18歳未満の子供に対する子育て支援として「子育てあったか奨励金」を交付する制度を新たに設けるため、条例の一部を改正したものです。
- 【議案第39号】 国民健康保険泉崎村立病院の指定管理者について**
○泉崎村公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例 第5条の規定に基づき、郡山市にある「財団法人脳神経疾患研究所」を指定し、指定の期間を平成21年度から平成30年度までの10年間としたものです。
- 【議案第40号】 平成20年度泉崎村一般会計補正予算（第1号）**
○既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ176,836千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,930,836千円としたものです。
- 【議案第41号】 平成20年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）**
○既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41,447千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ745,482千円としたものです。
- 【議案第42号】 平成20年度泉崎村病院事業会計補正予算（第1号）**
○収益的収入及び支出にそれぞれ10,900千円を増額し、収益的収入総額を572,691千円、支出総額を557,087千円とし、資本的収入及び支出にそれぞれ139,100千円を増額し、資本的

収入総額を148,991千円、支出総額を153,937千円としたものです。

【議案第43号】 平成20年度泉崎村住宅用地造成事業会計補正予算（第1号）

○収益的収入及び支出に、住宅地販売促進の新しい制度を設けることに伴う奨励金等19,200千円をそれぞれ増額補正したものです。

【議案第44号】 泉崎村教育委員会の委員の任命につき同意を求めるについて

○泉崎村教育委員会委員の任期満了に伴い、議会の同意を求めたものです。

住 所 泉崎村大字踏瀬字三ツ屋前1番地

氏 名 白石元子

推薦

【推薦第1号】 泉崎村農業委員会委員の推薦について

○平成20年7月19日をもって任期満了となる泉崎村農業委員会委員について、農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定に基づく学識経験を有する者1名を推薦したものです。

選挙

【選挙第1号】 福島県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙について

○福島県後期高齢者医療広域連合規約第7条から第9条の規定及び福島県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規則の定めにより執行したものです。

選挙結果は次のとおりです。

番号	氏名	公職等の種類	得票数	
1	坂本紀一	広野町議会議員	無所属	1
2	大和田昭	小野町議会議員	無所属	10
3	鈴木巖	会津美里町議会議員	無所属	0
4	斎藤松夫	桑折町議会議員	日本共産党	1

発議

【発議第5号】 泉崎村議会委員会条例の一部を改正する条例

○泉崎村課設置条例の一部改正されたことに伴い、総務文教常任委員会が所管する「企画調整課」を「土地販売促進課」に改め「行政推進室」を新たに加えるため、条例の一部を改正したものです。

【発議第6号】 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の提出について

○地方自治法第99条の規定に基づき意見書を国及び関係機関等に提出するためのものです。

【発議第7号】 泉崎村議会議員定数条例の一部を改正する条例

○泉崎村議会議員定数を12名から10名に改正し、平成20年7月1日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用するため、条

例の一部を改正したものです。

陳情書

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択に関する陳情書

提出者：福島県保険医師会理事長